

(別記)

令和6年度村上市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全水田面積に占める主食用米の作付割合が約68.2%で、主食用米以外の作物としては、加工用米、大豆、飼料用米、備蓄米、新市場開拓用米、そば、米粉用米が多く、土地利用型作物が大半を占めている。

米需要の減少により米価が下落する中、農業者の経営安定化を図るためには、需要に応じた米生産に取り組むとともに、米以外の収入源として高収益作物等の導入を図る必要がある。

また、山間部のほ場を中心にイノシシによる被害が拡大しており、耕作放棄地とならないよう対策していくことが喫緊の課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

岩船農業振興協議会園芸部会と連携しながら、担い手の確保、生産・販売拡大を図る。特にねぎ、トマトは1億円産地づくりの推進・拡大を図る。

また、園芸を導入しやすい環境を整備し、稲作経営体等の水田高度利用や水稻育苗後のハウス利用での園芸導入により経営の幅を広げ定着させることで新たな産地の育成・拡大に取り組む。併せて安全・安心及び環境と調和した農業生産を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

集落・地域内の徹底した話し合いにより、地域における将来的な農地利用のあり方を描いていく人・農地プランに基づき、水田としての維持を基本に、ブロックローテーションや畑地化を検討し有効利用を図る。

また、水稻(水張り)を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田がないか、今後も水稻作付に活用される見込みがないか等の点検を行い、令和8年度までに畑地化促進事業を活用しながら整理する。

4 作物ごとの取組方針等

市内の農業者が耕作する約6,457haの水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効活用しながら、需要動向に沿った作物の生産を図る。

(1) 主食用米

岩船米の基本戦略に基づく売米づくりの推進によって、米の産地としての信頼を確立する。

また、需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、生産者の作期分散を考慮し、早生品種・晩生品種等を取り入れながら、消費地を意識した米作りに地域一体で取り組む。

(2) 備蓄米

非主食用米の一用途として、買入入札における優先枠の活用を図るとともに他の非

主食用米の需要動向等を踏まえて、備蓄米による安定的な所得確保に向けた取組を推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米におけるわらを粗飼料として利用することにより市内畜産農家等との安定的な需給体制の確立と、地元実需者との施設整備を含めた連携体制を構築するとともに、多収性品種の導入や担い手への集積を進め、生産性の向上及び生産コストの低減を図る。

イ 米粉用米

新しい活用方法を提案する実需者などの需要を見極め、結びつきをもちながら、それに応える供給体制の強化として、担い手への集積を進め、生産性の向上及び生産コストの低減を図る。

ウ 新市場開拓用米

今後も成長が見込まれることから、産地交付金の県枠を活用し、複数年契約の取組を進めながら、生産拡大を図る。

また、生産者の所得確保に向け、多収穫生産やコスト低減などが進展する環境整備に努めるとともに、販売を有利に進めるためのGAP認証も推進する。

エ WCS用稲

畜産農家と飼料供給農家との連携により、良質な粗飼料の安定生産と供給を図る。また、産地交付金を活用し、生産性向上の取組を支援する。

また、この取組で発生する堆肥を散布することでほ場の地力を維持・増進し、WCS用稲の安定生産を図ることで、資源循環を確立する。

オ 加工用米

実需者への安定供給の為、産地交付金の県枠を活用しながら複数年契約を進め、生産拡大を図る。

また、担い手への集積を推進することで、生産性を向上させコスト低減を図るとともに、多収性品種の導入を進めることで収穫量を増やし所得向上を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆は、排水対策等の実施や、団地化を進めることにより湿害を低減し、品質・収量の向上を図るほか、連作障害を防ぐためブロックローテーションに取り組む。また、担い手への集積を進め、生産性の向上を推進し、生産コストの低減を推進する。

飼料作物（牧草・子実用とうもろこし）については、地域内での畜産農家と耕種農家の連携を基本に、需要に応じた生産を推進するとともに、市内畜産農家へ供給し、そこで発生する堆肥を散布することでほ場の地力を維持・増進し、安定生産することで資源循環を確立する。また、担い手への集積を進め、生産性の向上を推進し、収益力の向上を図る。

(5) そば、なたね

実需と結びついた取引を維持し、引き合いに応えられる生産体制の整備に努める。

(6) 地力増進作物

連作障害を回避し、単収の回復及び増加のため導入を図る。具体的には、クローバー類、ソルガム、ヘアリーベッチ、レンゲとする。

(7) 高収益作物

産地交付金を活用し、地域振興作物として生産拡大を図るとともに、安定販路の確保に向けて生産者やJA等の関係者に働きかけ産地確立を推進する。「えだまめ」、「ブロッコリー」、「ねぎ」、「赤かぶ」、「トマト」、「オータムポエム」、「わらび」、「玉ねぎ」、「キャベツ」「コンニャクイモ」「球根類」(ただし、キャベツ・ブロッコリーは二毛作も対象とする)を地域振興作物に位置づける。

なお、「ねぎ」は、重点推進品目として、単一で生産拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧(会員名簿)を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	4,346		4,316		4,300	
備蓄米	104		104		104	
飼料用米	343		254		280	
米粉用米	93		70		100	
新市場開拓用米	172		190		200	
WCS用稲	27		30		35	
加工用米	447		492		500	
麦	6		7		8	
大豆	144		160		165	
飼料作物	23		24		26	
・子実用とうもろこし	1.1		1.2		2	
そば	43		43		50	
なたね						
地力増進作物	0.7		1		2	
高収益作物	6.2	0	7	0	10	0
・野菜	5.1	0	5.8	0	8	1
・花き・花木	1.1		1.2		2	
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
・〇〇						
畑地化	0		0		5	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆	生産コスト低減支援 （ほ場集積）	取組面積 1.2ha未満生産者割合	(R5年度) 138.2 ha (R5年度) 27.2 %	(R8年度) 165.0 ha (R8年度) 0.0 %
2	加工用米 米粉用米 飼料用米	生産コスト低減支援 （ほ場集積）	取組面積（加工用米） 取組面積（米粉用米） 取組面積（飼料用米） 2.1ha未満生産者割合	(R5年度) 387.2 ha (R5年度) 81.4 ha (R5年度) 327.1 ha (R5年度) 65.3 %	(R8年度) 500.0 ha (R8年度) 100.0 ha (R8年度) 280.0 ha (R8年度) 60.0 %
3	野菜（基幹作：えだまめ、ブロッコリー、 オータムホエム、トマト、わらび、赤か ぶ、玉ねぎ、キャベツ、コンニャクイモ） （二毛作：キャベツ、ブロッコリー）	作付拡大支援	作付面積（基幹作） 作付面積（二毛作）	(R5年度) 4.5 ha (R5年度) 0.3 ha	(R8年度) 6.0 ha (R8年度) 1.0 ha
4	飼料用米	耕畜連携支援 （わら利用）	取組面積 取組面積割合	(R5年度) 43.8 ha (R5年度) 12.8 %	(R8年度) 75.0 ha (R8年度) 25.0 %
5	飼料作物 WCS用稲	耕畜連携支援 （堆肥施用）	取組面積（飼料作物） 取組面積（WCS） 収穫量（飼料作物） 収穫量（WCS）	(R5年度) 22.3 ha (R5年度) 27.4 ha (R5年度) 206.4 t (R5年度) 1,423 ロール	(R8年度) 24.0 ha (R8年度) 35.0 ha (R8年度) 240.0 t (R8年度) 1,600 ロール
6	麦	生産性向上支援	取組面積 出荷数量	(R5年度) 6.6 ha (R5年度) 10.6 t	(R8年度) 8.0 ha (R8年度) 20.0 t
7	飼料作物 （WCS用稲除く）	生産コスト低減支援 （ほ場集積）	取組面積 1.0ha未満生産者割合	(R5年度) 23.0 ha (R5年度) 45.5 %	(R8年度) 24.0 ha (R8年度) 20.0 %
8	飼料作物 （子実用とうもろこし）	生産性向上支援	取組面積 出荷数量	(R5年度) 1.1 ha (R5年度) 5.3 t	(R8年度) 2.0 ha (R8年度) 10.5 t
9	球根類	作付拡大支援	栽培面積	(R5年度) 1.1 ha	(R8年度) 2.0 ha
10	新市場開拓用米	有利販売取組支援 （GAP）	取組面積 出荷数量	(R5年度) 7.4 ha (R5年度) 39.9 t	(R8年度) 10.0 ha (R8年度) 54.6 t
11	野菜（ねぎ）	作付拡大支援	作付面積（基幹作）	(R5年度) 0.7 ha	(R8年度) 2.3 ha
12	地力増進作物	地力増進作物の導入支 援	作付面積（基幹作）	(R5年度) 0.7 ha	(R8年度) 2.0 ha
13	米粉用米 加工用米 飼料用米	生産性向上支援	（米粉用米） 取組面積・数量 （加工用米） 取組面積・数量 （飼料用米） 取組面積・数量	(R5年度) 93.4 ha・474.6 t (R5年度) 446.9 ha・2,417.4 t (R5年度) 343.3 ha・1,875.3 t	(R8年度) 100.0 ha・546.0 t (R8年度) 500.0 ha・2,730.0 t (R8年度) 280.0 ha・1,590.4 t

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:新潟県

協議会名:村上市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	生産コスト低減支援(ほ場集積)	1	7,000	大豆	・担い手による取組 ・1.2ha以上(中山間地域は0.3ha以上)
2	生産コスト低減支援(ほ場集積)	1	3,000	加工用米、米粉用米、飼料用米	・担い手による取組 ・水稲2.1ha以上、加工・米粉・飼料用米で1ha以上(中山間地域は0.3ha以上)
3	作付拡大支援	1	9,000	えだまめ、ブロッコリー、オータムポエム、トマト、わらび、赤かぶ、玉ねぎ、キャベツ、コンニャクイモ	10a以上(施設は4a以上)の作付け
3	作付拡大支援(二毛作)	2	9,000	キャベツ、ブロッコリー	10a以上(施設は4a以上)の作付け
4	耕畜連携支援(わら利用)	3	3,000	飼料用米	・耕畜連携(わら利用)の取組 ・堆肥施用、土づくり資材施用、穂肥1回以上のうち、いずれか1つを実施
5	耕畜連携支援(堆肥施用)	3	3,000	飼料作物、WCS用稲	・耕畜連携(資源循環)の取組
6	生産性向上支援	1	4,000	麦	・担い手による取組 ・生産性向上の取組のうち、2つ以上の実施
7	生産コスト低減支援(ほ場集積)	1	3,000	飼料作物(WCS用稲除く)	・担い手による取組 ・1ha以上の作付け(中山間地域は0.3ha以上)
8	生産性向上支援	1	5,000	子実用とうもろこし	・担い手の取組 ・生産性向上の取組のうち、1つ以上の実施
9	作付拡大支援	1	3,000	球根類	・球根類の作付け ・10a以上の作付け
10	有利販売取組支援(GAP)	1	3,000	新市場開拓用米	・GAP認証取得経営体
11	作付拡大支援	1	18,000	ねぎ	10a以上の作付け
12	地力増進作物の導入支援	1	20,000	地力増進作物	前作が麦・大豆・高収益作物跡への支援
13	生産性向上支援	1	8,000	米粉用米	・生産性向上の取組のうち、1つ以上の実施
13	生産性向上支援	1	2,000	飼料用米、加工用米	・生産性向上の取組のうち、1つ以上の実施 ・加工用米はコメ新市場開拓等促進事業対象面積
13	生産性向上支援	1	10,000	加工用米	・生産性向上の取組のうち、1つ以上の実施 ・コメ新市場開拓等促進事業非対象面積

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。